

2023 年 3 月

お客様各位

株式会社ビースタイルスマートキャリア

労使協定締結等の情報について

労働者派遣法第 30 条 4 第 1 項の規定に基づく労使協定の締結について、以下の通り
情報提供いたします。

1. 対象となる派遣労働者の範囲：当社の定める職種にて就業する派遣労働者。
但し、派遣先企業の繁忙時期に合わせたスポット的なニーズを満たすことを目的と
した一部の職種で就業する派遣労働者を除く。
2. 労使協定有効期間の終期：2024 年 3 月 31 日

以上